

平成8年、深刻な農業生産体制の弱体化に歯止を掛けるため立ち上げた有限会社皆瀬村活性化センター。村・JA 森林組合による第3セクターは、村の農業情勢の變化などに伴う紆余曲折を踏まえ、地域農業振興のキーステーションを目指します。

第3セクターによる地域農業活性化への取組み（皆瀬村）

農業生産体制の弱体化に
農業活性化推進策を模索

小安峡・大湯温泉と本県でも有数の温泉観光地である皆瀬村。山間・高冷・豪雪と厳しい生産条件の下で、先達の弛まぬ努力と農業技術革新などにより、コメを中心とした農作物の飛躍的な生産拡大が図られてきました。

しかしながら、同村もまた山間地域として例外ではなく深刻な過疎化を背景に少子高齢化が進行、加えてコメの生産調整などにより農業の担い手不足にますます拍車が掛り深刻な農業生産体制の弱体化に苦慮してきました。

平成の時代に入ると、国内ではウルグアイラウンド農業合意・ミニマムアクセスの導入などと農業を取り巻く環境が激変、例外なき関税化はコ

メ神話をも崩壊させ、日本の農業の将来に大きな不安感が立ち込めていました。

村では「このままでは先祖伝来築き上げ受継がれてきた農業が衰退し、耕作放棄地が増大してしまつ」という危機感から、村の農業活性化推進策を模索し始めました。

協同出資による「第3セクター」 「皆瀬村活性化センター」

平成8年、村では遊休地を含む農地の維持管理や森林・農産物等地域資源を生かした多様なアグリビジネスの企業化等を通じ、山間地域農業の活性化を図るため、その推進母体として村・JA・森林組合の出資（比率村85%強）による第3セクター「有限会社皆瀬村活性化センター」を立ち上げました。

設立当初は、稲作関連の農作業の受託、既存の皆瀬村堆



収穫を迎えたソバ畑を汎用コンバインで刈取りをする活性化センター職員



皆瀬村肥料センター

肥センターの管理運営受託、建設機械オペレーター作業の受託でスタートしました。

稲作の農作業受託に当たっては、村内の専業農家や営農集団などの担い手との受託農地の棲み分けに配慮して委託を募集していますが、受託する農地の多くが山間の遠隔地や条件の劣悪な作業効率の悪い圃場であり、採算が合わない現状であります。

しかし、活性化センター設立の目的がこうした農地の保全や有効利用であることから耕作放棄を未然に防いでいる観点からして採算ベースで無いと見え、確かな役割を果たしています。

また、堆肥センターについては、村内の皆瀬牛などの肥育農家から出される生堆肥

(牛糞)や公共施設から排出される生ゴミを専用の攪拌機によって発酵処理し、栄養分たっぷりの有機肥料として村内の農家を中心に多方面へ出荷しています。

さらに、建設機械のオペレーター作業の受託については、農作業受託の農閑期に森林作業道の整備や森林保育作業のオペレーターとして、また冬場には除雪のオペレーターとして役場に派遣するなどして活性化センター職員を通年雇用しています。

「かえで庵」と観光施設の管理運営受託開始

村では、兼ねてからソバによる村おこしを提唱し、転作物として栽培を奨励。村の特産品創出を目指し生産農家に対し助成措置など多くの支援策を講じ、生産拡大を図ります。平成9年には、手打ちソバやソバ菓子等を加工販売する農産物処理加工直売施設「かえで庵」をオープンさせ、その管理運営やソバの収穫作業等についても村活性化センターが受託することになりました。

村の生産農家が育てたソバ

は「かえで庵」が全量買取。自前で乾燥調整して磨きをかいたソバを製粉し、ソバ粉100%の手打ちソバとして提供しています。

独特の風味と香り、喉越しの良さ、しつかりとした腰と歯ごたえは、ソバ通も絶賛する味となつて村の特産品として一気にその地位を高めました。1年を通じて各種イベントを企画している「かえで庵」、8月の夏ソバまつり、11月の秋の新ソバまつり、2月の皆瀬寒晒ソバまつりと絶えず美味しい話題とソバをお客様に提供しています。

また、平成11年には、村直営で運営していたことん山(コテージなどの宿泊施設やキャンプ場、グラススキー、TR、ナイタースキー場などのアウトドア総合レジャー施設で、しかも温泉施設付き)や温水プールなどの観光施設の管理運営を開始しました。現在活性化センターの職員は嘱託職員である事務局長が1名、正職員7名と臨時職員10名、パート職員3名の全21名態勢で運営しています。

国土保全に大きな役割を担う活性化センター

活性化センターは前記のとおり開設当初から農業部門の受託が採算割れの状態であり、赤字経営が続いていましたが、かえで庵・観光施設部門・育苗施設やラジコンヘリによる航空防除などが比較的好調な伸びを見せ、昨年度ようやくこれまでの赤字を補ってんし黒字基調へと転換しています。

農業部門、特に稲作の受託については育苗、田植え、管理、稲刈りまでのすべての作業を農家から委託されています。ほとんどが部分作業の受委託で利用率が低迷し、しかも毎年利用者が固定していないのが現状であります。

前記にもあるとおり条件の悪い農地の保全や有効利用となると採算性を度外視し、行政が手を掛けてやらないと益々荒廃していきます。やがて森林や農地、農村の持つ多面的機能が発揮出来なくなり、強いては国土の崩壊へ繋がりがねないことから、活性化センターは大きな役割を担っていると言えます。

生産農家が夢を描ける第3セクター運営を推進

農業部門の受委託は、農家

にしてみれば、部分委託による農作業の省力化に過ぎず、省力化と耕作放棄防止では、農業に夢を描けないのが現状であります。

役場担当者は「村活性化センターは試行錯誤しながら耕作放棄防止や特産品の創出、雇用の確保など地域農業の活性化に取組んで来たが、これからはより農業後継者を繋ぎとめるような、夢を描けるような地域農業振興のキーステーションとして第3セクター運営を図っていききたい。」と語ってくれました。

皆瀬村活性化センターの今後注目したいところです。



秋の新ソバまつり開催中の農産物処理加工直売施設「かえで庵」